



2023年9月15日

各位

会社名 ティアンドエス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 武川 義浩
(コード番号：4055 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員業務本部長 木下 洋
(TEL.045-263-8286)

持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、2023年9月15日開催の取締役会において、2024年中を目途に、持株会社体制への移行についての検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、あらゆる産業において、ソフトウェア技術が生み出す新たな付加価値を通じて、お客様に安心と満足そして豊かさを提供すると共に、社員を大切に、株主様に貢献するという企業理念のもと、顧客企業に安心と信頼を預けるソフトウェア開発と保守運用を基盤に、最先端のAI事業を拡大し、事業の継続的成長を図り、企業の社会的責任を果たすべく邁進してまいりました。

1985年の前身企業における創業から数えて間もなく40年、事業規模の拡大と共に、当社内におけるビジネスモデルの多様化が進んでまいりました。

このような中で、当社が更なる成長を遂げるためには、ビジネスモデルに応じた損益マネジメント、人材マネジメントを通じ、機動的できめの細かい経営の実現が不可欠であると考えております。

また、今後の新規事業創出やM&Aによる事業拡大を柔軟に実現するためにも、事業会社の独立性を高めつつ、かつグループとして効率的な資源配分と効果的なコーポレート・ガバナンスを行うためには、持株会社体制に移行することが最適であると判断いたしました。

2. 持株会社体制への移行の時期と方法

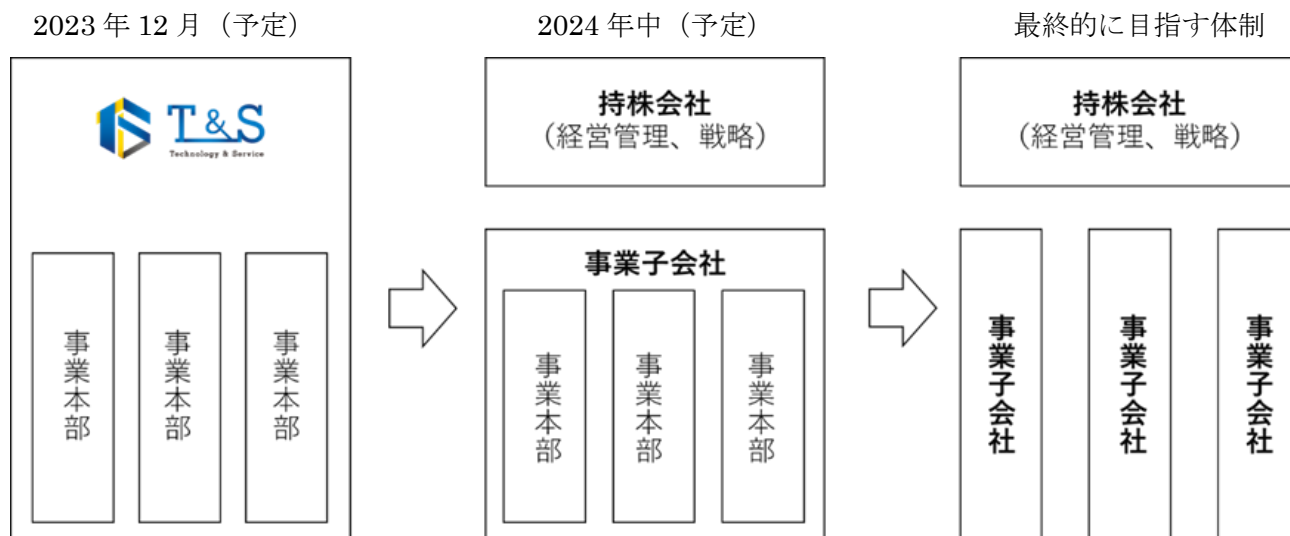
持株会社体制への移行に先立ち、当社は、新事業年度(2023年12月～)より将来のグループ経営体制を意識した事業本部制への移行を行い、ビジネスモデルに応じた損益マネジメント、人材マネジメントを実現する予定です。

その後、必要な会社機関における承認、関係当局からの許認可等が得られることを前提に、2024年中を目途に持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

その後、時機を見て更なる再編を機動的に行い、事業会社の分社を通じてビジネスモデルに応じたマネジメント体制を一層強化してまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や具体的な移行方法の詳細については、今後決定次第、改めてお知らせいたしますが、いずれの方法による場合であっても、現在の当社の株主である皆様が、引き続き上場株式会社である持株会社株式を保有することとなる方法で実施する予定です。

※移行における持株会社体制のイメージ図



以上